



け い しょう

# 警 鐘

Vol.72  
2012



火災ゼロを目指して。  
い し き そ な  
「意識」と「備え」



平成24年度 全国統一防火標語

け で い はな  
消すまでは 出ない行かない 離れない

発行：筑紫野太宰府消防組合消防本部

編集 広報委員会 第72号

公式ホームページ <http://www.chikuta119.jp/>

E-mail: [cdinfo@chikuta119.jp](mailto:cdinfo@chikuta119.jp)

初夏の候、市民の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から消防行政の円滑な推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、私こと4月1日付けをもちまして、筑紫野太宰府消防組合消防本部消防長を拝命いたしました。誠に身に余る光栄に存じますが、改めて職責の重大さを痛感しているところであります。

昨年3月11日に発生した東日本大地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震に加え、東日本沿岸各地に被害をもたらした大津波と原子力発電所における事故を伴うなど、大規模な複合災害となり、消防職員、消防団員を含む多くの尊い命と貴重な財産が失われました。被災地におきましては、未だに多数の被災者の方々が避難所での不安で不自由な生活を余儀なくされています。

## 住宅用火災警報器の普及をめざして ~知っていますか? 助かる命があることを~

右の表から、深夜1時から5時までに発生した住宅火災による犠牲者が多いことが読み取れます。

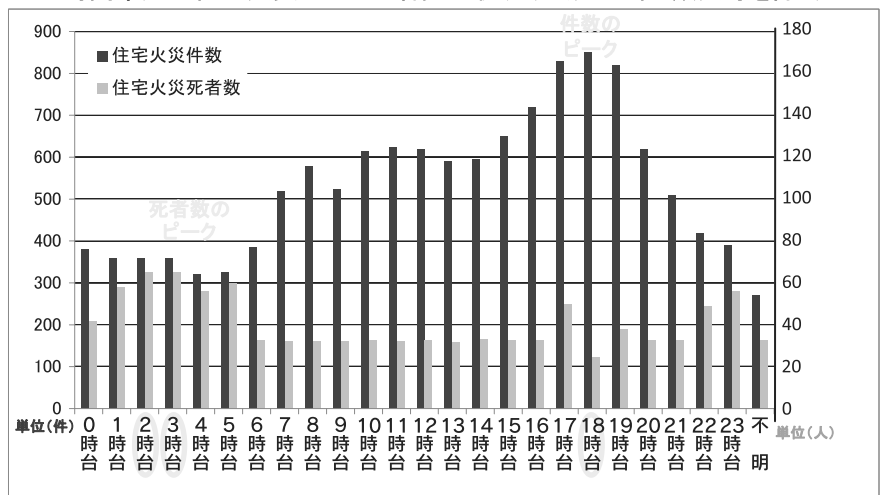
このことから、就寝時間帯で火災に気付くのが遅れたために死亡したものと推測できます。

このような経緯から、火災の早期発見を目的とし、住宅用火災警報器は設置義務化となりました。全国各地で、住宅用火災警報器を設置したご家庭から奏功事例の報告もあがってきており、たしかに成果が表れてきています。

しかし、当管内の普及率はまだまだ向上するものと思われまます。

よって、筑紫野太宰府消防本部は、今後も、住宅用火災警報器の普及を図る取り組みを強力に推進していきます。その一環となりますのが、現在実施しております戸別訪問です。

時間帯別の住宅火災による死者発生状況(平成22年 放火等を除く)



火災件数は、起きている時間帯の方が多いが、火災死者数は、就寝時間帯の方が多い。

### 戸別訪問について

現在、住宅用火災警報器設置促進のため消防職員が訪問し設置促進並びに状況を調査しています。

この結果を今後の普及活動に生かしていくことはもちろんのこと、市民のみなさまに直接ご説明させていただくことにより、普及率の向上を望んでいます。

ここでは、戸別訪問を実施して、実際に市民のみなさまから頂いた質問の中から特に多かったものをご紹介します。その他にも質問などありましたら、お気軽に筑紫野消防署、太宰府消防署にお尋ね下さい。

- 寝室にはつけていますが台所はつけなくていいの？
- A 台所には設置義務はありません。しかし、住宅の安全性を高めるために、台所にも住宅用火災警報器の設置をお勧めします。
- どこで買えばいいの？
- A おもに消防用設備機器販売店、電器店、量販店等で販売されています。詳しくはお問合せ下さい。消防署では販売はしていません。
- 購入したんだけど、設置する場所がよくわからなくて・・・
- A 寝室として使用する部屋すべてに設置義務がありますが、その他の場所に設置が必要な場合もあります。詳しくは消防署にお尋ね下さい。
- 罰則はあるの？
- A 罰則はありません。しかし、みなさまの大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器の設置の義務があります。